

「全国水平社創立宣言と関係資料」のユネスコ世界記憶遺産登録をめざす会・京都

代表幹事 西島藤彦(部落解放同盟京都府連委員長)

上田藤兵衛(自由同和会京都府本部会長)

奥田正治(崇仁学区自治連合会会長)

「全国水平社創立宣言と関係資料」をユネスコ世界記憶遺産

に登録するための要望書

平素より同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、ご協力頂いております事に対し、深く敬意を表します。

1922年3月3日に京都市の岡崎公会堂で産声をあげた全国水平社の創立宣言は、日本で最初の人権宣言であるだけでなく、被差別マイノリティ自身が発した世界初の人権宣言でもあり世界史的意義をもつものであります。

世界中の人々が共有するに値する資料であり、まさにユネスコの世界記憶遺産として登録されるにふさわしいものであります。

この宣言は部落の人々だけの解放を訴えたものではなく、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれるこの宣言は、祖先や自らを卑下するのではなく、「吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であった」と、自らの歴史を誇りうるものとして、高らかに示し、不当な差別にあらがおうとしている世界の多くの人びとに勇気を与え続けてきました。

この宣言では「人間を尊敬する」「人間を潰してはならぬ」といったように繰り返し人間の尊さが訴えられています。

さらに、部落差別だけではなく、人間の尊厳を提起することで、時を超え、国境を越え、普遍性をもつことができました。

当時の世界のもっともすぐれた思想が凝縮されています。

私たちは、2017年度の登録を目指しており、日本では日本ユネスコ国内委員会が公募のあった中から今年9月に2件を選び推薦することになっています。

私たちは、ユネスコ世界記憶遺産に登録されることによって多くの人たちに「全国水平社創立宣言」のすばらしさを知って頂き、人権が尊重される社会づくりに貢献したいと考えておりますので、何卒、ご協力をお願いすると共に京都市会で意見書の採択をよろしくお願い申し上げます。